

令和3年8月16日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

令和3年7月1日付け厚生労働省発生食0701第4号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づくキャプタンに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

# キャプタン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：キャプタン[ Captan (ISO) ]

(2) 用途：殺菌剤

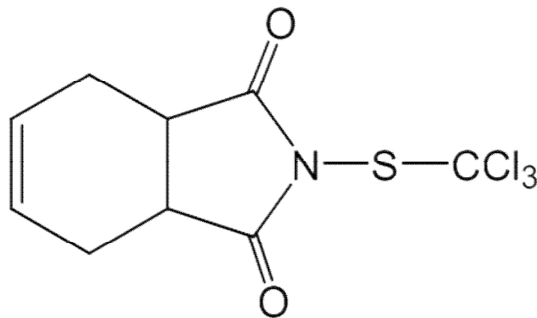
フタルイミド構造を有する殺菌剤である。主に菌体酵素のチオール基やアミノ基と反応し酵素活性を阻害することにより、殺菌作用を示すものと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

2-[(Trichloromethyl)thio]-3a, 4, 7, 7a-tetrahydro-1*H*-isoindole-1, 3(2*H*)-dione (IUPAC)

1*H*-Isoindole-1, 3(2*H*)-dione, 3a, 4, 7, 7a-tetrahydro-2-[(trichloromethyl)thio]-  
(CAS : No. 133-06-2)

(4) 構造式及び物性



分子式	C <sub>9</sub> H <sub>8</sub> Cl <sub>3</sub> NO <sub>2</sub> S
分子量	300.59
水溶解度	4.9 × 10 <sup>-3</sup> g/L (20°C)
分配係数	log <sub>10</sub> Pow = 2.5 (20°C)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

【作物名】となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

### （1）国内での使用方法

#### ① 80.0%キャプタン水和剤

作物名	適用	希釈倍数 又は使用量	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	キャプタンを 含む農薬の総 使用回数	
小麦	赤かび病 葉枯症	600～1000倍	60～150 L/10 a	収穫14日 前まで	4回以内	散布	4回以内	
	黒変病 黒点病	1000倍						
いんげんまめ	炭疽病	600～1200倍	100～300 L/10 a	収穫30日 前まで	2回以内		3回以内 (種子粉衣は1 回以内、は種後 は2回以内)	
はくさい	黒斑病 白斑病 苗立枯病			600倍	収穫7日 前まで		5回以内	6回以内 (種子粉衣は1 回以内、は種後 は5回以内)
	べと病 炭疽病	ごぼう			収穫14日 前まで			
たまねぎ	灰色かび病 白色疫病 苗立枯病			600倍	収穫前日 まで			
葉たまねぎ	苗立枯病	800～1200倍		収穫7日 前まで				
トマト	疫病			800倍	収穫前日 まで			
	葉かび病 灰色かび病	800倍						
きゅうり	炭疽病 褐斑病	600～800倍		収穫前日 まで	5回以内 (種子粉衣は 1回以内)			
	べと病	600倍						
かぼちゃ しろうり	炭疽病	400～800倍		収穫14日 前まで				
	べと病 つる枯病	600倍						
すいか メロン	炭疽病	400～800倍		収穫3日 前まで				2回以内
	白星病	600倍						

① 80.0%キャプタン水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数 又は使用量	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	キャプタンを 含む農薬の 総使用回数
りんご	黒星病	600～1000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	6回以内	散布	6回以内
	黒点病	800～1200倍					
	斑点落葉病 輪紋病 褐斑病 すす点病 すす斑病	600～800倍					
	炭疽病	800倍					
なし	赤星病 黒星病 輪紋病	600～1000倍		収穫3日 前まで	9回以内		9回以内
	疫病	1000倍					
	炭疽病	800倍					
マルメロ	黒点病	1000倍		収穫14日 前まで	6回以内		6回以内
もも	縮葉病	600 倍		発芽前	4回以内		4回以内
小粒核果類	黒星病	800～1000倍		収穫21日 前まで	3回以内		3回以内
	すす斑病	800倍	収穫3日 前まで	5回以内	5回以内		
おうとう	褐色せん孔病 灰星病 炭疽病						
いちご	灰色かび病 炭疽病 芽枯病		100～300 L/10 a	収穫30日 前まで	3回以内	3回以内	
ブルーベリー	斑点病	500～1000倍	収穫21日 前まで	2回以内	5回以内 (生育期は2 回以内、収穫 終了後～落葉 期は3回以内)		
	すす点病 灰色かび病	500倍					
ぶどう	晩腐病 褐斑病 灰色かび病 べと病 枝膨病 黒とう病	800倍	収穫30日 前まで	3回以内	3回以内		
かき	落葉病 炭疽病 すす点病	1000倍	収穫7日 前まで	5回以内	5回以内		
パパイヤ	炭疽病	600倍	収穫14日 前まで	3回以内	3回以内		

① 80.0%キャプタン水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数 又は使用量	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	キャプタンを 含む農薬の 総使用回数
パイナップル	根腐萎凋病	500倍	300～400 L/10 a	収穫21日 前まで	3回以内	散布	3回以内
マンゴー	炭疽病	600倍	200～700 L/10 a	収穫7日 前まで	4回以内		4回以内
くるみ							
せり科葉菜類 (せりを除く)	苗立枯病	800倍	2 L/m <sup>2</sup>	は種後から 2～3葉期 まで	2回以内	灌注	3回以内 (種子粉衣は 1回以内、は種 後は2回以内)
トマト きゅうり なす メロン すいか しろりり かぼちゃ		種子重量の 0.2～0.4%	—	は種前	1回	種子粉衣	5回以内 (種子粉衣は 1回以内)
		800倍	2 L/m <sup>2</sup>	は種後から 2～3葉期 まで	5回以内	灌注	
ピーマン		種子重量の 0.2～0.4%	—	は種前	1回	種子粉衣	2回以内 (種子粉衣は 1回以内)
とうがらし類		800倍	2 L/m <sup>2</sup>	は種後から 2～3葉期 まで	2回以内	灌注	3回以内 (種子粉衣は 1回以内、は種 後は2回以内)
オクラ		800倍	2 L/m <sup>2</sup>	は種後から 2～3葉期 まで	2回以内	灌注	3回以内 (種子粉衣は 1回以内、灌注 後は2回以内)
しょうが	根茎腐敗病	塊茎重量の 2%	—	植付前	1回	塊茎粉衣	5回以内 (塊茎粉衣は1 回以内、灌注は 2回以内、散布 は2回以内)
		400倍	3 L/m <sup>2</sup>	収穫30日 前まで	2回以内	灌注	
野菜類 (いも 類を除く) 未成熟とうも ろこし※	ピシウム・リ ゾクトニア菌 による病害 (苗立枯病)	種子重量の 0.2～0.4%	—	は種前	1回	種子処理 機による 種子粉衣	1回

注) —：規定されていない項目

※現在の登録は「野菜類、豆類（種実）、未成熟とうもろこし」であるが、今般の適用拡大の登録の際に、表に記載の内容に変更される予定。

② 70.0%キャプタン・7.5%ペンチオピラド水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
りんご	斑点落葉病 黒点病 褐斑病 炭疽病 輪紋病 うどんこ病 黒星病 モニリア病 すす点病 すす斑病	1000倍	200～700 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	6回以内
なし	黒星病 輪紋病 炭疽病 うどんこ病			収穫3日前まで			9回以内

③ 60.0%キャプタン・5.0%ポリオキシシン水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
トマト	灰色かび病	600～800倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は1回以内)
きゅうり	うどんこ病 べと病	500倍			2回以内		
りんご	斑点落葉病 うどんこ病 黒点病	1000倍	200～700 L/10 a	収穫14日前まで	3回以内		6回以内
	黒星病	800～1000倍					
なし	黒星病 黒斑病	1000倍	収穫7日前まで	5回以内	9回以内		
いちご	灰色かび病 うどんこ病	500倍	100～300 L/10 a	収穫開始 30日前まで	3回以内		3回以内

④ 60.0%キャプタン・10.0%ベノミル水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
トマト	葉かび病	600倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は1回以内)
なす	灰色かび病			500～600倍	収穫開始3日前まで		
きゅうり		炭疽病			600～800倍		
なし	輪紋病	500～600倍	200～700 L/10 a	収穫7日前まで	4回以内		9回以内
	黒星病	600～800倍		200～700 L/10 a	収穫14日前まで		2回以内
おうとう	灰星病 炭疽病						

⑤ 50.0%キャプタン・10.0%テブコナゾール水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
小麦	赤かび病 赤さび病 黒変病 うどんこ病 葉枯病	500倍	60～150 L/10 a	収穫14日前まで	2回以内	散布	4回以内

⑥ 50.0%キャプタン・2.4%テトラコナゾール水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
ほうれんそう (露地栽培)	べと病	500倍	200～300 L/10 a	収穫14日前まで	1回	散布	1回

⑦ 50.0%キャプタン・7.0%ピコキシストロビン水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
りんご	黒星病 斑点落葉病 褐斑病 炭疽病 すす点病 すす斑病	1000倍	200～700 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	6回以内

⑧ 45.0%キャプタン・20.0%イミノクタジンアルベシル酸塩水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数	
きゅうり	褐斑病 炭疽病 うどんこ病 べと病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	5回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は 1回以内)	
たまねぎ	灰色かび病						6回以内 (種子粉衣は1 回以内、は種後 は5回以内)	
りんご	黒星病	800～ 1000倍	200～700 L/10 a	6回以内 (ただし、 開花期以 降散布は 3回以内)	6回以内			
	すす点病 すす斑病 斑点落葉病 炭疽病 褐斑病 黒点病 輪紋病							
なし	輪紋病 黒星病 うどんこ病 黒斑病 炭疽病	1000倍		200～700 L/10 a	収穫14日 前まで		4回以内	9回以内
ぶどう	べと病 黒とう病 晩腐病			200～700 L/10 a	収穫60日 前まで		2回以内	3回以内
もも	縮葉病			200～700 L/10 a	休眠期		1回	4回以内
おうとう	灰星病 幼果菌核病			200～700 L/10 a	収穫14日 前まで	3回以内	5回以内	
かき	うどんこ病			200～700 L/10 a	収穫14日 前まで	3回以内	5回以内	



⑨ 40.0%キャプタン・40.0%ホセチル水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
きゅうり	べと病 褐斑病	400～800倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は 1回以内)
りんご	斑点落葉病 黒星病 輪紋病 すす点病 すす斑病 炭疽病 褐斑病	800倍	200～700 L/10 a				6回以内
なし	黒斑病 輪紋病	400～800倍		収穫14日 前まで	9回以内		
ぶどう	べと病 黒とう病	400～600倍		収穫30日 前まで	3回以内		
	晩腐病 灰色かび病	800倍		発芽前	4回以内		
もも	縮葉病		800倍	収穫14日 前まで	2回以内	5回以内	
おうとう	褐色せん孔病						

⑩ 20.0%キャプタン・30.0%有機銅水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
はくさい	軟腐病 黒斑病	500倍	100～300 L/10 a	収穫30日 前まで	5回以内	散布	6回以内 (種子粉衣は1 回以内、は種後 は5回以内)
レタス	斑点細菌病 腐敗病			収穫14日 前まで			
ねぎ	黒斑病 べと病	600倍		収穫前日 まで			5回以内 (種子粉衣は 1回以内)
トマト	葉かび病 疫病	400～800倍		収穫14日 前まで			
	輪紋病	500倍					
きゅうり	べと病 炭疽病	400～800倍	収穫14日 前まで	5回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は 1回以内)	
	斑点細菌病	400～600倍					
すいか	つる枯病	500倍	500～600倍	5回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は 1回以内)	
	炭疽病	500倍					
メロン	斑点細菌病	500倍	500倍	5回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は 1回以内)	
	つる枯病	500倍					

⑩ 20.0%キャプタン・30.0%有機銅水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
りんご	黒点病 斑点落葉病 黒星病 輪紋病	500～800倍	200～700 L/10 a	収穫14日 前まで	4回以内	散布	6回以内
	褐斑病 すす点病 すす斑病 炭疽病	500～600倍					
なし	黒星病 黒斑病 輪紋病	500倍		収穫3日 前まで	9回以内		9回以内
	炭疽病 褐色斑点病 黒斑細菌病						
もも	縮葉病			発芽前	4回以内		4回以内
おうとう	せん孔病						5回以内
ベリー類 (ブルーベリ ーを除く)	斑点病 茎枯病（ふさ すぐり）	600倍		収穫終了後～ 落葉期まで	3回以内		3回以内
ブルーベリー	斑点病						5回以内 (生育期は2回 以内、収穫終了 後～落葉期ま では3回以内)

### 3. 代謝試験

#### (1) 植物代謝試験

植物代謝試験がトマト、レタス及びりんごで実施されており、可食部で10%TRR<sup>注1)</sup>以上認められた代謝物はなかった<sup>注2)</sup>。

注1) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

注2) りんごの果肉や果皮それぞれの抽出液において総放射性残留物の10%を超える代謝物が検出されたものの、果実全体に換算した場合に10%TRRを超える代謝物はなかった。

### 4. 作物残留試験

#### (1) 分析の概要

##### ① 分析対象物質

・キャプタン

##### ② 分析法の概要

試料からリン酸酸性下アセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。アセトニトリル/*n*-ヘキサン分配及びフロリジルカラム又はシリカゲルカラムを用いて精製、またはア

セトニトリル/ヘキサン分配後 *n*-ヘキサンに転溶し、フロリジルカラムを用いて精製した後、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ (GC-ECD) で定量する。

または、試料からリン酸酸性下アセトンで抽出し、*n*-ヘキサン又はジクロロメタンに転溶する。グラファイトカーボンカラム、フロリジルカラム及びシリカゲルカラム、フロリジルカラム及びシリカゲルカラム、フロリジルカラム又はシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-ECD で定量する。

または、試料からリン酸酸性下アセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びグラファイトカーボン・フロリジル・シリカゲル連結カラム又はフロリジルカラムを用いて精製した後、GC-ECD で定量する。

または、試料からリン酸酸性下アセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラムで精製する。アセトニトリル/ヘキサン分配した後、フロリジルカラム、グラファイトカーボン・フロリジル・シリカゲル連結カラム又はグラファイトカーボンカラム及びフロリジルカラムを用いて精製した後、GC-ECD で定量する。

または、試料からリン酸酸性下アセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム並びにフロリジルカラム及び C<sub>18</sub> カラム又はフロリジルカラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV) で定量する。

または、試料から塩酸酸性下アセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。フロリジルカラムを用いて精製した後、GC-ECD で定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、石油エーテル又はジクロロメタン・石油エーテル (1 : 4) 混液に転溶する。アセトニトリル/石油エーテル分配後フロリジルカラムを用いて精製、またはフロリジルカラムを用いて精製した後、GC-ECD で定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、ジクロロメタン・石油エーテル (1 : 4) 混液に転溶する。シリカゲル薄層を用いて展開後かき取り、アセトンで抽出して GC-ECD で定量する。

あるいは、試料からリン酸酸性下アセトンで抽出し、水及び酢酸亜鉛二水和物を加えて放置後、ろ過する。*n*-ヘキサンに転溶し、飽和塩化ナトリウム溶液で洗浄した後、GC-ECD で定量する。

定量限界 : 0.005 ~ 0.5 mg/kg

## (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1 を参照。

## 5. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法 (平成15年法律第48号) 第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたキャプタンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：10 mg/kg 体重/day  
(動物種) ウサギ  
(投与方法) 強制経口  
(試験の種類) 発生毒性試験  
(期間) 妊娠 7～19 日  
安全係数：100  
ADI：0.1 mg/kg 体重/day

マウスでは十二指腸に腺腫及び腺癌が認められたが、トランスジェニックマウスを用いた遺伝子突然変異試験において陰性の結果が得られたことも含め、遺伝毒性試験の結果を総合的に勘案した結果、キャプタンは、*in vitro*では遺伝毒性を示すが、生体にとって問題となる遺伝毒性はないと考えられ、腫瘍の発生メカニズムは遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(参考)

キャプタン（原体）の細菌を用いた復帰突然変異試験、ヒト培養細胞及びラットを用いた UDS<sup>注)</sup> 試験、マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験、ヒト及びラットカンガルーの培養細胞並びにマウス及びラットを用いた染色体異常試験、トランスジェニックマウスを用いた遺伝子突然変異試験、マウスを用いた小核試験、マウスを用いたスポット試験並びにラット及びマウスを用いた優性致死試験が実施された。(中略)

*in vitro*の復帰突然変異試験、染色体異常試験及びマウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験において陽性であったが、UDS試験では*in vitro*及び*in vivo*ともに陰性であった。(中略) トランスジェニックマウスを用いた遺伝子突然変異試験では、肝臓及び十二指腸において陰性であった。(中略)

食品安全委員会は、これらを総合的に判断し、キャプタンは、*in vitro*では遺伝毒性を示すが、発がん標的臓器を含め、生体にとって問題となる遺伝毒性はないと判断した。

注) 不定期 DNA 合成

(2) ARfD

① 国民全体の集団

最大無作用量：300 mg/kg 体重  
(動物種) 雄マウス  
(投与方法) 強制経口  
(試験の種類) 一般薬理試験  
安全係数：100  
ARfD：3 mg/kg 体重

② 妊婦又は妊娠している可能性のある女性

無毒性量：30 mg/kg 体重/day

(動物種) ウサギ

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(投与期間) 妊娠 7～19 日

安全係数：100

ARfD：0.3 mg/kg 体重

## 6. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価が行われ、1995 年に ADI が、2004 年に ARfD が設定されている。国際基準はきゅうり、おうとう等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてりんご、もも等に、カナダにおいてなし、トマト等に、EU においてりんご、おうとう等に、豪州においていちご、ぶどう等に、ニュージーランドにおいて果実、野菜に基準値が設定されている。

## 7. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

キャプタンとする。

植物代謝試験において、10%TRRを超えて認められた代謝物がないことから、残留の規制対象はキャプタンのみとする。

### (2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

### (3) 暴露評価対象

キャプタンとする。

植物代謝試験において、10%TRRを超えて認められた代謝物がないことから、暴露評価対象物質はキャプタンのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をキャプタン（親化合物のみ）としている。

#### (4) 暴露評価

##### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1 歳以上)	8.7
幼小児 (1~6 歳)	23.9
妊婦	8.1
高齢者 (65 歳以上)	10.7

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17~19 年度食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算式：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

##### ② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、国民全体 (1 歳以上)、幼小児 (1~6 歳) 及び妊婦又は妊娠している可能性のある女性 (14~50 歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARfD) を超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙 4-1、4-2 及び 4-3 参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成 17~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成 22 年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

## キャプタンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
小麦 (玄麦)	2	80.0%水和剤	600倍散布 150 L/10 a	4	14, 21, 28	圃場A: 0.26 圃場B: 1.00
未成熟とうもろこし (子実)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣	1	69 74	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
いんげんまめ (乾燥子実)	1	80.0%水和剤	600倍散布 70 L/10 a	1	48	圃場A: <0.04 (#)
	1	80.0%水和剤	600倍散布 100 L/10 a	1, 3	7, 51	圃場A: <0.005 (1回, 51日)
	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +600倍散布 150 L/10 a 0.3%種子粉衣 +600倍散布 300 L/10 a	1+2	28, 42, 56	圃場A: <0.5 (3回, 28日) 圃場B: <0.5 (3回, 28日)
はくさい (可食部)	2	80.0%水和剤	600倍散布 150, 200 L/10 a	2, 5	1, 3	圃場A: 0.69 (5回, 3日) (#) 圃場B: 0.79 (5回, 3日) (#)
ごぼう (根部)	2	80.0%水和剤	800倍散布 200 L/10 a	5	14, 21, 28	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
レタス (茎葉)	2	80.0%水和剤	800倍散布 200 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A: 0.200 (5回, 14日) (#) 圃場B: 0.750 (5回, 14日) (#)
たまねぎ (鱗茎)	2	80.0%水和剤	600倍散布 160, 200 L/10 a	3, 6 4	10, 20	圃場A: <0.01 (6回, 10日) 圃場B: <0.01 (4回, 10日)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 200 L/10 a	5	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.012 (5回, 3日) 圃場B: 0.082 (5回, 3日)
ねぎ (可食部)	2	20.0%水和剤	400倍散布 150~200 L/10 a	5, 10	1, 3, 7	圃場A: 0.51 (5回, 7日) (#) 圃場B: 0.07 (5回, 7日) (#)
葉たまねぎ (可食部)	2	80.0%水和剤	600倍散布 150 L/10 a	5	3, 7, 14, 21	圃場A: 1.18 圃場B: 1.70
セルリー (茎部)	2	80.0%水和剤	600倍散布 150 L/10 a	3	21, 30, 45 21, 30, 44	圃場A: 0.626 (3回, 21日) (#) 圃場B: 2.81 (3回, 21日) (#)
にんじん (葉)	2	80.0%水和剤	800倍土壌灌注 2 L/m <sup>2</sup>	2	30, 45, 59 30, 45, 58	圃場A: 0.02 (2回, 30日) 圃場B: 0.02 (2回, 30日)
コリアンダー (茎葉)	2	80.0%水和剤	800倍土壌灌注 2 L/m <sup>2</sup>	2	30, 45, 55	圃場A: 2.64 (2回, 30日) 圃場B: 8.01 (2回, 30日)
トマト (果実)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍土壌灌注 2 L/m <sup>2</sup> +1200倍散布 200~250 L/10 a	1+1+5	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.56 (#) 圃場B: 2.69 (7回, 3日) (#)
	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍土壌灌注 2 L/m <sup>2</sup> +800倍散布 200~250 L/10 a	1+1+5	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.58 (7回, 3日) (#) 圃場B: 1.36 (#)
	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍土壌灌注 2 L/m <sup>2</sup> +800倍散布 300 L/10 a	1+1+5	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.97 (7回, 7日) (#) 圃場B: 0.58 (#)
ピーマン (果実)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍土壌灌注 2 L/m <sup>2</sup>	1+1	77 60	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
なす (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 250 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: 1.36 (5回, 3日) (#) 圃場B: 0.858 (5回, 1日) (#)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 250 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: 3.17 (5回, 1日) (#) 圃場B: 1.50 (5回, 1日) (#)
	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍散布 2 L/m <sup>2</sup>	1+1	70	圃場A: <0.005 (#) 圃場B: <0.005 (#)
ししとう (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 2 L/m <sup>2</sup>	2	46	圃場A: <0.01 (#) 圃場B: <0.01 (#)
甘長とうがらし (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 2 L/m <sup>2</sup>	2	86, 93, 100	圃場A: <0.01 (2回, 86日) (#) 圃場B: <0.01 (2回, 86日) (#)

## キャプタンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
きゅうり (果実)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍株元灌注 2 L/m <sup>2</sup> +600倍散布 100~250 L/10 a	1+1+5	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.10 (#) 圃場B: 0.796 (#)
	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍株元灌注 2 L/m <sup>2</sup> +800倍散布 100~250 L/10 a	1+1+5	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.06 (#) 圃場B: 0.530 (#)
かぼちゃ (果実)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍散布 2 L/m <sup>2</sup> +400倍散布 150~180 L/10 a	1+1+5	14, 21, 30	圃場A: 2.04 (7回, 21日) (#) 圃場B: 0.083 (7回, 30日) (#)
しろり (果実)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup> +400倍散布 100~200 L/10 a	1+1+3, 1+1+5	7, 14, 21	圃場A: 0.018 圃場B: <0.005
すいか (可食部)	2	80.0%水和剤	400倍散布 300 L/10 a	6	1, 3, 7	圃場A: <0.01 (6回, 7日) (#) 圃場B: <0.01 (6回, 7日) (#)
	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup>	1+1	70 80	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
すいか (果肉)	3	80.0%水和剤	400倍散布 202~279 L/10 a	5	14, 21, 28	圃場A: <0.01 圃場B: 0.02 (5回, 21日) 圃場C: <0.01
すいか (果実)	3	80.0%水和剤	400倍散布 202~279 L/10 a	5	14, 21, 28	圃場A: 0.12 圃場B: 0.97 圃場C: 0.08
メロン (果肉)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup> +400倍散布 200 L/10 a	1+1+3, 1+1+5	1, 3, 7, 14	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣	1	99 101	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
	2	80.0%水和剤	800倍散布 2 L/m <sup>2</sup>	2	60, 63, 67	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
	3	80.0%水和剤	400倍散布 262~280 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A: 0.02 圃場B: 0.08 (5回, 21日) 圃場C: <0.01
メロン (果実)	3	80.0%水和剤	400倍散布 262~280 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A: 2.78 圃場B: 7.19 (5回, 21日) 圃場C: 1.08
ほうれんそう (茎葉)	2	50.0%水和剤	500倍散布 180~182.86 L/10 a	1	14, 21, 28	圃場A: 6.40 圃場B: 1.70
オクラ (果実)	2	80.0%水和剤	800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup>	2	60, 63, 67	圃場A: <0.01 (2回, 60日) 圃場B: <0.01 (2回, 60日)
しょうが (根茎)	2	80.0%水和剤	塊茎重量の2%粉衣	1	167 194	圃場A: 0.02 圃場B: 0.02
	3	80.0%水和剤	塊茎重量の2%粉衣 +400倍灌注 3 L/m <sup>2</sup> +600倍散布 150~200 L/10 a	1+2+2	3, 7, 14, 21 3, 7, 14	圃場A: 0.06 (5回, 14日) 圃場B: 0.08 (5回, 7日) 圃場C: 0.06
	1	80.0%水和剤	400倍灌注 3 L/m <sup>2</sup> +600倍散布 150~200 L/10 a	2+2	3, 7, 14, 21	圃場A: 0.12 (4回, 7日)
種しょうが (根茎)	1	80.0%水和剤	塊茎重量の2%粉衣 +400倍灌注 3 L/m <sup>2</sup> +600倍散布 150~200 L/10 a	1+2+2	3, 7, 14	圃場A: 10.0
	1	80.0%水和剤	400倍灌注 3 L/m <sup>2</sup> +600倍散布 150~200 L/10 a	2+2	3, 7, 14, 21	圃場B: 0.03
えだまめ (さや)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣	1	67	圃場A: <0.01
					68	圃場B: <0.01



## キャプタンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
りんご (果実)	1	80.0%水和剤	800倍散布 50 L/樹	4, 9	56, 77	圃場A: 0.06 (4回, 77日) (#)
	1	80.0%水和剤	600倍散布 500~700 L/10 a	13	1, 3, 5, 10	圃場A: 0.039 (13回, 5日) (#)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 600 L/10 a	8	3, 7, 14, 21	圃場A: 1.82 (8回, 21日) (#) 圃場B: 4.24 (8回, 7日) (#)
	2	80.0%水和剤	800倍散布 600 L/10 a	6	3, 7, 14, 21	圃場A: 3.62 <sup>注2)</sup> (6回, 14日) 圃場B: 2.74 <sup>注2)</sup> (6回, 15日)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 600 L/10 a	6	3, 7, 14, 21	圃場A: 7.00 (6回, 7日) 圃場B: 7.24 (6回, 7日)
	2	80.0%水和剤	800倍散布 500, 600 L/10 a	6	3, 7, 14, 21	圃場A: 3.87 <sup>注2)</sup> (6回, 14日) 圃場B: 0.56 <sup>注2)</sup> (6回, 14日)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 600 L/10 a	6	3, 7, 14, 21	圃場A: 1.90 (6回, 7日) 圃場B: 4.11 (6回, 7日)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 600, 500 L/10 a	6	1, 3, 7, 14	圃場A: 9.47 圃場B: 2.49 (6回, 7日)
なし (果実)	2	80.0%水和剤	600倍散布 500, 400 L/10 a	5, 7, 9	3, 7, 14	圃場A: 1.34 圃場B: 6.79 (5回, 3日)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 400 L/10 a	9	3, 7, 14	圃場A: 4.51 (9回, 7日) 圃場B: 2.24
	2	80.0%水和剤	600倍散布 300, 350 L/10 a	9	3, 7, 14, 21	圃場A: 3.31 圃場B: 2.33
もも (果肉)	2	80.0%水和剤	600倍散布 600, 300 L/10 a	8	2, 5, 10 1, 5, 10	圃場A: 1.31 (8回, 5日) (#) 圃場B: 0.893 (8回, 1日) (#)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 600, 400 L/10 a	6	1, 3, 7 1, 3, 7	圃場A: 0.550 (6回, 7日) (#) 圃場B: 0.351 (6回, 1日) (#)
あんず (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 10 L/樹 800倍散布 350 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.466 圃場B: 1.78
うめ (果実)	2	80.0%水和剤	600倍散布 500 L/10 a	3, 5	14, 21	圃場A: 0.805 (#) 圃場B: 1.83 (#)
	2	80.0%水和剤	800倍散布 200, 600 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 1.00 圃場B: 1.91
	2	80.0%水和剤	600倍散布 500 L/10 a	5	14	圃場A: 2.96 (#) 圃場B: 2.61 (#)
おうとう (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 500~700 L/10 a	2, 3, 4	7, 14, 20	圃場A: 0.49 (4回, 7日) 圃場B: 4.60 (4回, 7日)
	2	80.0%水和剤	800倍散布 700 L/10 a	4, 5	14, 21	圃場A: 2.28 (5回, 14日) 圃場B: 1.50 (5回, 14日) (#)
	2	80.0%水和剤	1000倍散布 700 L/10 a	5		圃場A: 2.20 (5回, 14日) (#) 圃場B: 1.24 (5回, 14日) (#)
	2	80.0%水和剤	800倍散布 500 L/10 a	5	3, 7, 14, 21 3, 7, 14	圃場A: 3.86 圃場B: 2.66
いちご (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 150 L/10 a 600倍散布 150 L/10 a	2, 3	21, 30, 45	圃場A: 0.476 圃場B: 0.216
	2	80.0%水和剤	500倍散布 600 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A: 4.2 圃場B: 6.8
ぶどう (果実)	1	80.0%水和剤	800倍散布 250 L/10 a	3, 5	15, 23	圃場A: 0.429 (3回, 23日) (#)
	1	80.0%水和剤	800倍散布 300 L/10 a	3, 5	13, 27	圃場A: 0.65 (3回, 27日) (#)
	2	80.0%水和剤	800倍散布 300 L/10 a	1, 5, 7	3, 7, 14, 21	圃場A: 1.40 (1回, 21日) (#) 圃場B: 0.72 (1回, 21日) (#)
	3	80.0%水和剤	800倍散布 250, 300 L/10 a	2, 3, 5	3, 7, 14, 21	圃場A: 3.73 (3回, 21日) (#) 圃場B: 3.53 (3回, 21日) (#) 圃場C: 1.70 (3回, 21日) (#)
	4	80.0%水和剤	800倍散布 300 L/10 a	2, 3, 5	14, 21, 30	圃場A: 1.86 圃場B: 0.786 圃場C: 6.34 圃場D: 7.09
	2	80.0%水和剤	800倍散布 300, 500 L/10 a	2	30, 45, 60, 75	圃場A: 4.49 圃場B: 0.63

## キャプタンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ぶどう (果実)	3	80.0%水和剤	800倍散布 305~343, 317, 330 L/10 a	3	1, 14, 21, 30	圃場A: 3.16 圃場B: 3.72 圃場C: 3.70
かき (果実)	4	80.0%水和剤	600倍散布 500 L/10 a	5	39, 54, 89 42, 56, 89 7, 14, 21, 30	圃場A: 0.232 (5回, 54日) (#) 圃場B: 0.350 (5回, 56日) (#) 圃場C: 2.14 (#) 圃場D: 1.70 (#)
パパイヤ (果実)	2	80.0%水和剤	600倍散布 300 L/10 a	1, 2, 3	7, 14, 21	圃場A: 1.07 圃場B: 2.26 (3回, 21日)
パイナップル (果肉)	2	80.0%水和剤	500倍散布 400 L/10 a	1, 2, 3	10, 21	圃場A: 0.236 圃場B: 0.117 (2回, 21日)
マンゴー (果実)	2	80.0%水和剤	600倍散布 600 L/10 a	1, 2, 3	7, 14, 21	圃場A: 1.89 圃場B: 0.659
くるみ (果仁)	2	80.0%水和剤	800倍散布 600 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A: 0.14 圃場B: <0.04

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) マルメロの適用範囲及び使用方法（1000倍散布、6回、収穫14日前まで）に合致する残留濃度を示している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
小麦	2	2	○			0.26,1.00(¥)
とうもろこし	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01(未成熟とうもろこし)※1
大豆	0.01	0.01	○			※2
小豆類	1	1	○			<0.5,<0.5(いんげんまめ)(¥)
えんどう	0.01	0.01	○			※2
そら豆	0.01	0.01	○			※2
らっかせい	0.01	0.01	○			※2
その他の豆類	0.01	0.01	○			※2
ばれいしょ	0.05	0.05		0.05		
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.01	0.01	○			※2
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.01	0.01	○			※2
かぶ類の根	0.01	0.01	○			※2
かぶ類の葉	0.01	0.01	○			※2
西洋わさび	0.05	0.05	○	0.05		
クレソン	0.01	0.01	○			※2
はくさい	2	2	○			0.69,0.79(＃)(¥)
キャベツ	0.01	0.01	○			※2
芽キャベツ	0.01	0.01	○			※2
ケール	0.01	0.01	○			※2
こまつな	0.01	0.01	○			※2
きょうな	0.01	0.01	○			※2
チンゲンサイ	0.01	0.01	○			※2
カリフラワー	0.01	0.01	○			※2
ブロッコリー	0.01	0.01	○			※2
その他のあぶらな科野菜	0.01	0.01	○			※2
ごぼう	0.02	0.02	○			<0.005,<0.005(¥)
サルシフィー	0.01	0.01	○			※2
アーティチョーク	0.01	0.01	○			※2
チコリ	0.01	0.01	○			※2
エンダイブ	0.01	0.01	○			※2
しゅんぎく	0.01	0.01	○			※2
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	1	1	○			0.200,0.750(＃)
その他のきく科野菜	0.05	0.05	○	0.05		
たまねぎ	0.3	0.3	○			0.012,0.082(¥)
ねぎ(リーキを含む。)	2	2	○			0.07,0.51(＃)(¥)
にんにく	0.01	0.01	○			※2
にら	0.01	0.01	○			※2
アスパラガス	0.01	0.01	○			※2
わけぎ	0.01	0.01	○			※2
その他のゆり科野菜	5	5	○			1.18,1.70(葉たまねぎ)(¥)
にんじん	0.01	0.01	○			※2
パースニップ	0.01	0.01	○			※2
パセリ	15	15	○			(その他のせり科野菜参照)
セロリ	15	15	○			(その他のせり科野菜参照)
みつば	15	15	○			(その他のせり科野菜参照)
その他のせり科野菜	15	15	○	0.05		2.64,8.01(コリアンダー)(¥)
トマト	5	5	○	5		
ピーマン	0.02	0.02	○			<0.005,<0.005(¥)
なす	5	5	○			1.50,3.17(＃)
その他のなす科野菜	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(ししとう)(＃)(¥)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
きゅうり(ガーキンを含む。)	3	3	○	3		
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	5	5	○			0.083,2.04(#)(¥)
しろうり	10	10	○	10		
すいか(果皮を含む。)	3	2	○			0.08,0.12,0.97
メロン類果実(果皮を含む。)	20	15	○	10		1.08,2.78,7.19
まくわうり(果皮を含む。)	10	10	○	10		
その他のうり科野菜	0.01	0.01	○			※2
ほうれんそう	15	15	○			1.70,6.40(¥)
たけのこ	0.01	0.01	○			※2
オクラ	0.05	0.01	○・申			<0.01,<0.01(¥)
しょうが	0.3	0.3	○	0.05		0.06~0.12(n=4)
未成熟えんどう	0.01	0.01	○			※2
未成熟いんげん	0.01	0.01	○			※2
えだまめ	0.01	0.01	○			※2
その他の野菜	0.05	0.05	○	0.05		
りんご	15	15	○			2.49,9.47(¥)
日本なし	15	10	○			1.34~6.79(n=6)
西洋なし	15	10	○			(日本なし参照)
マルメロ	9	10	○			0.56~3.87(n=4)(りんご)
もも(果皮及び種子を含む。)	20	20	○	20		
ネクタリン	3	3	○	3		
あんず(アプrikottを含む。)	5	5	○			0.466,1.78(¥)
すもも(ブルーを含む。)	10	10	○	10		
うめ	5	5	○			1.00,1.91(¥)
おうとう(チェリーを含む。)	25	25	○	25		
いちご	15	15	○	15		
ラズベリー	20	20	○	20		
ブラックベリー	0.01	0.01	○			※3
ブルーベリー	20	20	○	20		
クランベリー	0.01	0.01	○			※3
ハックルベリー	20	20	○	20		
その他のベリー類果実	0.01	0.01	○			※3
ぶどう	25	25	○	25		
かき	5	5	○			1.70,2.14(#)(¥)
パパイヤ	5	5	○			1.07,2.26(¥)
パイナップル	0.7	0.7	○			0.117,0.236(¥)
マンゴー	5	5	○			0.659,1.89(¥)
その他の果実	10	10		10		
アーモンド	0.3	0.3		0.3		
くるみ	0.5		申			<0.04,0.14(¥)
その他のスパイス(根又は根茎に限る。)*4	0.05	0.05	○	0.05		
その他のハーブ	15	15	○	0.05		(その他のせり科野菜参照)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
干しぶどう	50	50	○	50	⋮	

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートライセンス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

※1) 未成熟とうもろこしとして登録されている。種子処理の適用であり、残留濃度は極めて低いと推定されることから0.01ppmを設定する。

※2) 野菜類として登録されている。種子処理の適用であり、残留濃度は極めて低いと推定されることから0.01ppmを設定する。

※3) ベリー類として登録されている。使用時期が収穫終了から落葉期までであり、収穫時の残留濃度は極めて低いと考えられることから、0.01ppmを設定する。

※4) 「その他のスパイス(根又は根茎に限る。)」とは、アサフェチダ、ウコン、ガジュツ、ガランガル又はカンゾウの根又は根茎をいう。



キャプタンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
ぶどう	25	3.7	217.5	32.2	205.0	30.3	505.0	74.7	225.0	33.3
かき	5	1.92	49.5	19.0	8.5	3.3	19.5	7.5	91.0	34.9
パパイヤ	5	1.665	1.0	0.3	1.5	0.5	0.5	0.2	0.5	0.2
パイナップル	0.7	0.177	1.2	0.3	1.6	0.4	1.0	0.2	1.2	0.3
マンゴー	5	1.275	1.5	0.4	1.5	0.4	0.5	0.1	1.5	0.4
その他の果実	10	1.4	12.0	1.7	4.0	0.6	9.0	1.3	17.0	2.4
アーモンド	0.3	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.5	0.09	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のスパイス (根又は根茎に限る。)	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のハーブ	15	5.325	13.5	4.8	4.5	1.6	1.5	0.5	21.0	7.5
計			1822.1	478.0	1429.9	393.7	2031.8	476.1	2240.5	600.4
ADI比 (%)			33.1	8.7	86.7	23.9	34.7	8.1	39.9	10.7

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

## キャプタンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
小麦	小麦	2	○ 0.63	0.9	0
とうもろこし	スイートコーン	0.01	0.01	0.1	0
大豆	大豆	0.01	0.01	0.0	0
小豆類	いんげん	1	○ 0.5	0.8	0
らっかせい	らっかせい	0.01	0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.05	0.5	0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	だいこんの根	0.01	0.01	0.1	0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	だいこんの葉	0.01	0.01	0.1	0
かぶ類の根	かぶの根	0.01	0.01	0.1	0
かぶ類の葉	かぶの葉	0.01	0.01	0.0	0
はくさい	はくさい	2	2	25.9	1
キャベツ	キャベツ	0.01	0.01	0.1	0
ケール	ケール	0.01	0.01	0.1	0
こまつな	こまつな	0.01	0.01	0.0	0
きょうな	きょうな	0.01	0.01	0.0	0
チンゲンサイ	チンゲンサイ	0.01	0.01	0.1	0
カリフラワー	カリフラワー	0.01	0.01	0.1	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.01	0.01	0.1	0
その他のあぶらな科野菜	たかな	0.01	0.01	0.1	0
	菜花	0.01	0.01	0.0	0
ごぼう	ごぼう	0.02	0.02	0.1	0
しゅんぎく	しゅんぎく	0.01	0.01	0.0	0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	1	1	5.6	0
	非結球レタス類	1	1	4.0	0
	レタス	1	1	5.7	0
たまねぎ	たまねぎ	0.3	0.3	2.5	0
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	2	2	7.6	0
にんにく	にんにく	0.01	0.01	0.0	0
にら	にら	0.01	0.01	0.0	0
アスパラガス	アスパラガス	0.01	0.01	0.0	0
わけぎ	わけぎ	0.01	0.01	0.0	0
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	5	5	8.8	0
	らっきょう	5	5	5.3	0
にんじん	にんじん	0.01	0.01	0.0	0
	にんじんジュース	0.01	0.01	0.1	0
パセリ	パセリ (生)	15	15	2.4	0
	パセリ (乾燥)	15	○ 5.325	4.8	0
セロリ	セロリ	15	15	82.7	3
みつば	みつば	15	15	12.1	0
その他のせり科野菜	せり	15	15	24.6	1
トマト	トマト	5	○ 2.3	25.2	1
ピーマン	ピーマン	0.02	0.02	0.1	0
なす	なす	5	5	32.3	1
その他のなす科野菜	とうがらし (生)	0.05	0.05	0.1	0
	ししとう	0.05	0.05	0.1	0
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	3	○ 1.5	9.5	0
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	5	5	49.1	2
	ズッキーニ	5	5	36.2	1
しろうり	しろうり	10	○ 0.13	1.1	0
すいか (果皮を含む。)	すいか	3	3	98.8	3
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	20	0.2	3.4	0
その他のうり科野菜	とうがん	0.01	0.01	0.2	0
	にがうり	0.01	0.01	0.1	0
ほうれんそう	ほうれんそう	15	15	72.7	2
たけのこ	たけのこ	0.01	0.01	0.1	0
オクラ	オクラ	0.05	0.05	0.1	0
しょうが	しょうが	0.3	○ 0.12	0.1	0



## キャプタンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.01	0.01	0.0	0
	未成熟えんどう (豆)	0.01	0.01	0.0	0
未成熟いんげん えだまめ	未成熟いんげん	0.01	0.01	0.0	0
	えだまめ	0.01	0.01	0.0	0
その他の野菜	ずいき	0.05	0.05	0.5	0
	もやし	0.05	0.05	0.1	0
	れんこん	0.05	0.05	0.3	0
	そら豆 (生)	0.05	0.05	0.1	0
りんご	りんご	15	15	214.3	7
	りんご果汁	15	○ 1.5	15.9	1
日本なし	日本なし	15	○ 6.79	102.7	3
西洋なし	西洋なし	15	○ 6.79	95.3	3
もも (果皮及び種子を含む。)	もも	20	○ 16	217.0	7
すもも (プルーンを含む。)	プルーン	10	○ 7.9	46.3	2
うめ	うめ	5	5	6.9	0
おうとう (チェリーを含む。)	おうとう	25	○ 21	52.4	2
いちご	いちご	15	○ 12	45.8	2
ブルーベリー	ブルーベリー	20	○ 18	25.8	1
ぶどう	ぶどう	25	○ 22	296.4	10
かき	かき	5	5	71.5	2
パイナップル	パイナップル	0.7	0.7	10.5	0
マンゴー	マンゴー	5	5	67.4	2
その他の果実	いちじく	10	○ 7.9	60.6	2
アーモンド	アーモンド	0.3	○ 0.05	0.0	0
くるみ	くるみ	0.5	○ 0.09	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

メロン類果実（果皮を含む。）については、作物残留試験結果における果肉の残留濃度を用いて短期摂取量を推計した。

## キャプタンの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	2	○ 0.63	1.9	0
とうもろこし	スイートコーン	0.01	0.01	0.2	0
大豆	大豆	0.01	0.01	0.0	0
らっかせい	らっかせい	0.01	0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.05	1.1	0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	だいこんの根	0.01	0.01	0.2	0
はくさい	はくさい	2	2	31.4	1
キャベツ	キャベツ	0.01	0.01	0.2	0
こまつな	こまつな	0.01	0.01	0.1	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.01	0.01	0.1	0
ごぼう	ごぼう	0.02	0.02	0.1	0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	1	1	9.8	0
	非結球レタス類	1	1	13.9	0
	レタス	1	1	8.8	0
たまねぎ	たまねぎ	0.3	0.3	5.3	0
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	2	2	13.0	0
にんにく	にんにく	0.01	0.01	0.0	0
にら	にら	0.01	0.01	0.0	0
にんじん	にんじん	0.01	0.01	0.1	0
パセリ	パセリ (生)	15	15	2.6	0
トマト	トマト	5	○ 2.3	62.5	2
ピーマン	ピーマン	0.02	0.02	0.1	0
なす	なす	5	5	78.2	3
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	3	○ 1.5	21.9	1
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	5	5	80.2	3
すいか (果皮を含む。)	すいか	3	3	259.7	9
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	20	○ 0.2	5.9	0
ほうれんそう	ほうれんそう	15	15	168.4	6
たけのこ	たけのこ	0.01	0.01	0.1	0
オクラ	オクラ	0.05	0.05	0.2	0
しょうが	しょうが	0.3	○ 0.12	0.2	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.01	0.01	0.0	0
	未成熟えんどう (豆)	0.01	0.01	0.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.01	0.01	0.0	0
えだまめ	えだまめ	0.01	0.01	0.0	0
その他の野菜	もやし	0.05	0.05	0.2	0
	れんこん	0.05	0.05	0.5	0
りんご	りんご	15	15	481.5	20
	りんご果汁	15	○ 1.5	50.6	2
日本なし	日本なし	15	○ 6.79	195.2	7
もも (果皮及び種子を含む。)	もも	20	○ 16	678.7	20
うめ	うめ	5	5	17.1	1
いちご	いちご	15	○ 12	129.6	4
ぶどう	ぶどう	25	○ 22	673.5	20
かき	かき	5	5	104.5	3
パイナップル	パイナップル	0.7	0.7	22.4	1

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

メロン類果実 (果皮を含む。 ) については、作物残留試験結果における果肉の残留濃度を用いて短期摂取量を推計した。

## キャプタンの推定摂取量（短期）：妊婦又は妊娠している可能性のある女性（14～50歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	2	○ 0.63	0.9	0
とうもろこし	スイートコーン	0.01	0.01	0.1	0
大豆	大豆	0.01	0.01	0.0	0
小豆類	いんげん	1	○ 0.5	0.8	0
らっかせい	らっかせい	0.01	0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.05	0.5	0
だいこん類 (根)	だいこんの根	0.01	0.01	0.1	0
だいこん類 (葉)	だいこんの葉	0.01	0.01	0.1	0
かぶ類 (根)	かぶの根	0.01	0.01	0.1	0
かぶ類 (葉)	かぶの葉	0.01	0.01	0.0	0
はくさい	はくさい	2	2	23.2	8
キャベツ	キャベツ	0.01	0.01	0.1	0
ケール	ケール	0.01	0.01	0.1	0
こまつな	こまつな	0.01	0.01	0.0	0
きょうな	きょうな	0.01	0.01	0.0	0
チンゲンサイ	チンゲンサイ	0.01	0.01	0.1	0
カリフラワー	カリフラワー	0.01	0.01	0.1	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.01	0.01	0.1	0
その他のあぶらな科野菜	たかな	0.01	0.01	0.1	0
	菜花	0.01	0.01	0.0	0
ごぼう	ごぼう	0.02	0.02	0.1	0
しゅんぎく	しゅんぎく	0.01	0.01	0.0	0
レタス	レタス類	1	1	5.7	2
	非結球レタス類	1	1	4.2	1
	レタス	1	1	5.7	2
たまねぎ	たまねぎ	0.3	0.3	2.3	1
ねぎ	ねぎ	2	2	6.8	2
にんにく	にんにく	0.01	0.01	0.0	0
にら	にら	0.01	0.01	0.0	0
アスパラガス	アスパラガス	0.01	0.01	0.0	0
わけぎ	わけぎ	0.01	0.01	0.0	0
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	5	5	8.8	3
	らっきょう	5	5	6.4	2
にんじん	にんじん	0.01	0.01	0.0	0
	にんじんジュース	0.01	0.01	0.1	0
パセリ	パセリ (生)	15	15	2.0	1
	パセリ (乾燥)	15	○ 5.325	4.8	2
セロリ	セロリ	15	15	80.8	30
みつば	みつば	15	15	8.7	3
その他のせり科野菜	せり	15	15	24.6	8
トマト	トマト	5	○ 2.3	22.6	8
ピーマン	ピーマン	0.02	0.02	0.0	0
なす	なす	5	5	30.1	10
その他のなす科野菜	とうがらし (生)	0.05	0.05	0.1	0
	ししとう	0.05	0.05	0.1	0
きゅうり	きゅうり	3	○ 1.5	9.1	3
かぼちゃ	かぼちゃ	5	5	47.7	20
	ズッキーニ	5	5	36.2	10
しろりり	しろりり	10	○ 0.13	1.1	0
すいか (果皮を含む。)	すいか	3	3	101.9	30
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	20	○ 0.2	3.6	1
その他のうり科野菜	とうがん	0.01	0.01	0.2	0
	にがうり	0.01	0.01	0.1	0
ほうれんそう	ほうれんそう	15	15	67.9	20
たけのこ	たけのこ	0.01	0.01	0.1	0
オクラ	オクラ	0.05	0.05	0.1	0
しょうが	しょうが	0.3	○ 0.12	0.1	0

## キャプタンの推定摂取量（短期）：妊婦又は妊娠している可能性のある女性（14～50歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.01	0.01	0.0	0
	未成熟えんどう（豆）	0.01	0.01	0.0	0
未成熟いんげん えだまめ	未成熟いんげん	0.01	0.01	0.0	0
	えだまめ	0.01	0.01	0.0	0
その他の野菜	ずいき	0.05	0.05	0.5	0
	もやし	0.05	0.05	0.1	0
	れんこん	0.05	0.05	0.3	0
	そら豆（生）	0.05	0.05	0.1	0
りんご	りんご	15	15	204.4	70
	りんご果汁	15	○ 1.5	15.9	5
日本なし	日本なし	15	○ 6.79	98.5	30
西洋なし	西洋なし	15	○ 6.79	95.2	30
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	20	○ 16	205.2	70
すもも	ブルーーン	10	○ 7.9	46.3	20
うめ	うめ	5	5	6.8	2
おうとう	おうとう	25	○ 21	52.4	20
いちご	いちご	15	○ 12	40.2	10
ブルーベリー	ブルーベリー	20	○ 18	25.8	9
ぶどう	ぶどう	25	○ 22	288.3	100
かき	かき	5	5	64.0	20
パイナップル	パイナップル	0.7	0.7	10.1	3
マンゴー	マンゴー	5	5	67.5	20
その他の果実	いちじく	10	○ 7.9	60.5	20
アーモンド	アーモンド	0.3	○ 0.05	0.0	0
くるみ	くるみ	0.5	○ 0.09	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

メロン類果実（果皮を含む。）については、作物残留試験結果における果肉の残留濃度を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

昭和44年11月20日	初回農薬登録
平成17年11月29日	残留農薬基準告示
平成19年6月25日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年11月2日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：小麦、りんご等）
平成21年12月14日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年5月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請
平成29年3月7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年10月12日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成30年7月3日	残留農薬基準告示
平成29年3月7日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ぶどう、せり科葉菜類）
平成30年6月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成30年7月24日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成31年3月29日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和元年10月31日	残留農薬基準告示
平成31年3月25日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：オクラ及びくるみ）
令和2年11月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和3年2月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和3年7月1日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和3年7月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 穂山 浩 学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授  
石井 里枝 埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長  
井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授  
大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所化学部長  
折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授  
加藤 くみ子 学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授  
魏 民 公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科  
環境リスク評価学准教授  
佐藤 洋 国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授  
佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授  
須恵 雅之 学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科  
生物有機化学研究室准教授  
瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長  
中島 美紀 国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所  
薬物代謝安全性学研究室教授  
永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授  
根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長  
野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問  
二村 睦子 日本生活協同組合連合会常務執行役員

(○：部会長)

答申（案）

キャプタン

食品名	残留基準値
	ppm
小麦	2
とうもろこし	0.01
大豆	0.01
小豆類 <sup>注1)</sup>	1
えんどう	0.01
そら豆	0.01
らっかせい	0.01
その他の豆類 <sup>注2)</sup>	0.01
ばれいしょ	0.05
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.01
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	0.01
かぶ類の根	0.01
かぶ類の葉	0.01
西洋わさび	0.05
クレソン	0.01
はくさい	2
キャベツ	0.01
芽キャベツ	0.01
ケール	0.01
こまつな	0.01
きょうな	0.01
チンゲンサイ	0.01
カリフラワー	0.01
ブロッコリー	0.01
その他のあぶらな科野菜 <sup>注3)</sup>	0.01
ごぼう	0.02
サルシフィー	0.01
アーティチョーク	0.01
チコリ	0.01
エンダイブ	0.01
しゅんぎく	0.01
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	1
その他のきく科野菜 <sup>注4)</sup>	0.05
たまねぎ	0.3
ねぎ（リーキを含む。）	2
にんにく	0.01
にら	0.01
アスパラガス	0.01
わけぎ	0.01
その他のゆり科野菜 <sup>注5)</sup>	5

食品名	残留基準値 ppm
にんじん	0.01
パースニップ	0.01
パセリ	15
セロリ	15
みつば	15
その他のせり科野菜 <sup>注6)</sup>	15
トマト	5
ピーマン	0.02
なす	5
その他のなす科野菜 <sup>注7)</sup>	0.05
きゅうり (ガーキンを含む。)	3
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	5
しろうり	10
すいか (果皮を含む。)	3
メロン類果実 (果皮を含む。)	20
まくわうり (果皮を含む。)	10
その他のうり科野菜 <sup>注8)</sup>	0.01
ほうれんそう	15
たけのこ	0.01
オクラ	0.05
しょうが	0.3
未成熟えんどう	0.01
未成熟いんげん	0.01
えだまめ	0.01
その他の野菜 <sup>注9)</sup>	0.05
りんご	15
日本なし	15
西洋なし	15
マルメロ	9
もも (果皮及び種子を含む。)	20
ネクタリン	3
あんず (アプリコットを含む。)	5
すもも (プルーンを含む。)	10
うめ	5
おうとう (チェリーを含む。)	25
いちご	15
ラズベリー	20
ブラックベリー	0.01
ブルーベリー	20
クランベリー	0.01
ハックルベリー	20
その他のベリー類果実 <sup>注10)</sup>	0.01



食品名	残留基準値 ppm
ぶどう	25
かき	5
パパイヤ	5
パイナップル	0.7
マンゴー	5
その他の果実 <sup>注11)</sup>	10
アーモンド	0.3
くるみ	0.5
その他のスパイス（根又は根茎に限る。） <sup>注12)</sup>	0.05
その他のハーブ <sup>注13)</sup>	15
干しぶどう	50

- 注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。
- 注2) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
- 注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
- 注4) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）及びハーブ以外のものをいう。
- 注5) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
- 注6) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 注7) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
- 注8) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
- 注9) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 注10) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
- 注11) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
- 注12) 「その他のスパイス（根又は根茎に限る。）」とは、アサフェチダ、ウコン、ガジュツ、ガランガル又はカンゾウの根又は根茎をいう。
- 注13) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。